

第2期草津市行政経営改革プランの策定について

現行計画において設定した18の「改革に向けた実施計画(アクション・プラン)」の目標指標に対する到達度は、令和5年度末時点においておおむね目標を達成しているところであり、総じて行政経営改革の推進を図ることができていると評価していることから、改革理念等を継承し、見直しの方向性について下記のとおり整理します。

現行の計画体系と見直しの方向性

【継承】

「<改革理念>
「未来」への責任

【継承】

「<改革の方向性>
自律的な行政経営

時代の変化に対応した最適な行政サービスの実現

【見直し】

必要な行政サービスを
創出・提供し続けるために
業務プロセスを進化させる
経営改革の取組

将来にわたって必要な行政
サービスを提供できるように
経営資源をよりよい状態で
引き継ぐための取組

<改革理念>

第6次草津市総合計画 基本構想(R3~14年度)
で掲げるまちづくりの基本目標との整合性を図るために、次期計画においても継承することとします。

<改革の方向性>

現行の計画では、時代の変化を捉え、限りある経営資源を有効に活用し、時代の変化に対応した最適な行政サービスを将来にわたって提供していくことを目指して、改革の方向性を「自律的な行政経営」としました。

こうした考え方は、本市を取り巻く社会経済情勢の変化等により左右されるものではなく、また、これまでの取組成果も踏まえ、次期計画においても継承することとします。

- ・現行計画では、上記の改革理念、改革の方向性を具体的に実現していくため、2つの取組の方針を定めました。
- ・次期計画の策定に当たり、これまでの取組や成果等を踏まえた結果、これらの互いの取組が相互に関連することから、取組の方針を統合し、取組内容を明確に6つのカテゴリーに分類することで、より一層の行政経営改革の推進を図ります。

取組の方針
(案)

将来にわたって必要な行政サービスを創出・提供できるように
経営資源をよりよい状態で引き継ぐための経営改革の取組

1 公民・広域連携の推進

2 事務事業の点検・見直し

3 人事マネジメント・
働き方改革

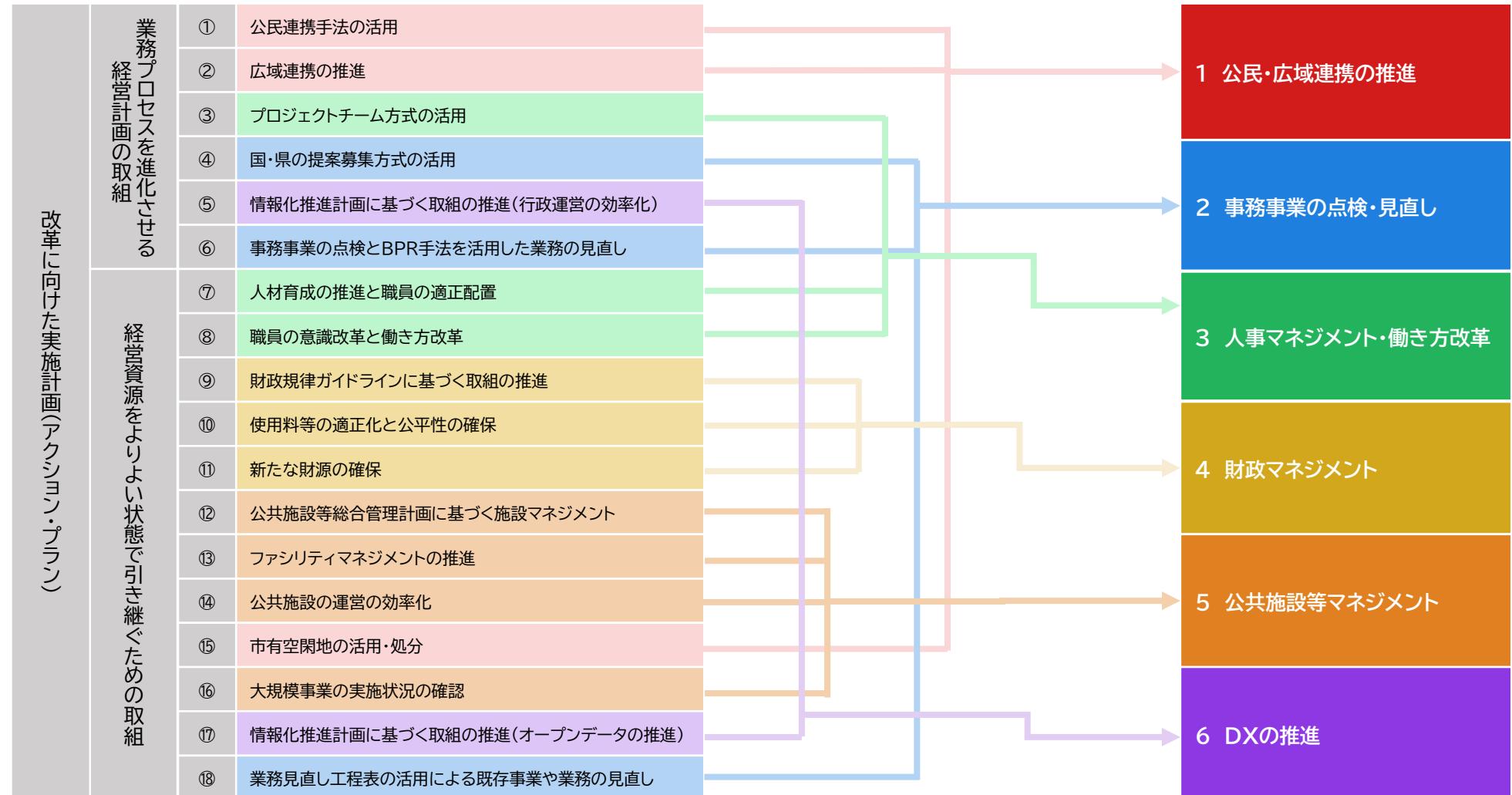
4 財政マネジメント

5 公共施設等マネジメント

6 DXの推進

現行計画のアクション・プランの見直しについて

現行計画では、行政経営の課題を解決するための実施計画として、18項目の「改革に向けた実施計画(アクション・プラン)」を設定しています。次期計画の策定に当たり、これらの取組を6つのカテゴリーに分類し、取組の方向性を明確にします。



現行計画のアクション・プランの方向性(案)について

次期計画の方向性等について、現行計画のアクション・プラン担当課に照会を行った結果、「目標を達成する見込みであるが、新たな課題等により、継続して取り組む」ものや、「目標が未達成の見込みのため、継続して取り組む」ものであったことを踏まえ、これまでの取組を踏襲しつつ、次期計画への位置付けについて、下記とおり整理します。 **※次回の行政経営改革推進本部会議(素案を諮る段階)までに、関係課との詳細な調整を行います。**

○:「次期計画のアクション・プランに位置付け、継続して取り組むもの」 ●:「位置付けの見直し(他のアクション・プランとの統合等)を行うもの」

		現行計画のアクション・プラン	次期計画のアクション・プランの方向性
1 公民・広域連携の推進	公民連携手法の活用	○	「草津市PPP／PFI手法導入優先的検討方針」に基づく取組や、市有空閑地の活用など、「PPP/PFI(公民連携)の推進」として、現行計画の取組を引き続き推進します。
	広域連携の推進	○	複数の自治体で協力し、共同で事業を実施するなど、現行計画の取組を引き続き推進します。
	市有空閑地の活用・処分	●	引き続き、一定規模以上の市有空閑地について、関係機関と情報共有し、公共利用や処分を含めた民間活用の検討を行うなど、「PPP/PFIの推進」に統合し、取り組みます。
2 事務事業の点検・見直し	事務事業の点検とBPR手法を活用した業務の見直し	○	国・県の提案募集方式、業務見直し工程表の活用等を含め、「事務事業の整理・合理化」として、現行計画の取組を引き続き推進します。
	国・県の提案募集方式の活用	●	引き続き、国が実施する「地方分権改革における提案募集」等を活用し、支障事例の解決に向けた提案を行うなど、「事務事業の整理・合理化」の手法の一つとして、取り組みます。
	業務見直し工程表の活用による既存事業や業務の見直し	●	引き続き、既存事業の廃止を含めた見直しを行うため、「業務見直し工程表」を活用し、「事務事業の整理・合理化」の手法の一つとして、取り組みます。
3 人事マネジメント・働き方改革	人材育成の推進と職員の適正配置	○	策定予定の「(仮称)草津市人材育成・確保基本方針」に基づき、引き続き取組を推進します。
	職員の意識改革と働き方改革	○	「働き方改革ロードマップ」の効果検証を踏まえ、引き続き取組を推進します。
	プロジェクトチーム方式の活用	●	プロジェクトチーム方式の活用は、「人材育成の推進と職員の適正配置」に統合し、複雑、多様化する行政課題への対応に取り組みます。
4 財政マネジメント	財政規律ガイドラインに基づく取組の推進	○	「第2期草津市財政規律ガイドライン」に基づき、新たな財源の確保の検討を含め、現行計画の取組を引き続き推進します。
	使用料等の適正化と公平性の確保	○	行政サービスを「利用する者」と「利用しない者」との立場を考慮した「市民負担の公平性」を図るために、現行計画の取組を引き続き推進します。
	新たな財源の確保	●	「第2期草津市財政規律ガイドライン」の取組項目に「新たな財源の確保」を位置付けたことを踏まえ、「財政規律ガイドラインに基づく取組の推進」に統合し、取り組みます。
5 公共施設等マネジメント	公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメント	○	「草津市公共施設等総合管理計画」に基づき、現行計画の取組を引き続き推進します。また、道路等のインフラメンテナンスにおける包括的民間委託の調査・研究を行います。
	ファシリティマネジメントの推進	●	引き続き、公共施設等の計画的な点検・調査や、長寿命化による維持管理コストの縮減を図るために、「公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメント」に統合し、取り組みます。
	大規模事業の実施状況の確認	●	引き続き、大規模事業や施設の状況等について、情報公開や市民との情報共有等を行うなど、「公共施設の運営の効率化」に統合し、取り組みます。
6 DXの推進	公共施設の運営の効率化	○	公共施設等の管理運営の効率化や行政サービスの向上を図るために、指定管理者制度の運用の見直しを行うなど、現行計画の取組を引き続き推進します。
	情報化推進計画に基づく取組の推進(行政運営の効率化)	●	両項目を統合した上で、策定予定の次期情報化推進計画に基づき、取組を推進します。
	情報化推進計画に基づく取組の推進(オープンデータの推進)	●	

次期計画のアクション・プラン(案)について

現行計画のアクション・プランの方向性や、これまでの取組成果、計画期間中に生じた新たな課題等も踏まえ、下記12項目のアクション・プランにより、更なる行政経営改革の推進を図ります。

※次回の行政経営改革推進本部会議(素案を諮る段階)までに、全庁的な意見照会や関係課との詳細な調整を行います。

空欄:「これまでの取組を継続するもの」 改:「手法等の見直しを行い、位置付けを整理するもの」 新:「新たに追加するもの」 所属名:主担当課

1 公民・広域連携の推進				2 事務事業の点検・見直し				3 人事マネジメント・働き方改革				4 財政マネジメント				5 公共施設等マネジメント				6 DXの推進			
①	改	PPP/PFIの推進 【市有空閑地の活用含む】	経営戦略課	①	改	事務事業の整理・合理化 【国県提案募集方式・業務見直し工程表の活用含む】	経営戦略課	①	改	人材育成の推進と職員の適正配置 【プロジェクトチーム方式の活用含む】	職員課 経営戦略課	①	改	財政規律ガイドラインに基づく取組の推進 【新たな財源の確保含む】	財政課 経営戦略課	①	改	公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進 【ファシリティマネジメントの推進含む】	公共建築課	①	改	情報化推進計画に基づく取組の推進 【現行アクション・プランの統合】	経営戦略課
		広域連携の推進	企画調整課			アナログ規制の点検・見直し	経営戦略課			職員の意識改革と働き方改革	職員課 経営戦略課			使用料等の適正化	経営戦略課 財政課			公共施設の運営の効率化 【大規模事業実施状況の確認含む】	経営戦略課			先端技術の活用	経営戦略課

・「アナログ規制の点検・見直し」…市民の利便性の向上および行政事務の効率化を図るために、対面規制等のアナログ的な規制の見直し(デジタル化に向けた規制の見直し)を行うもの。

・「先端技術の活用」…行政事務の効率化を図るために、AI(人工知能)や、RPA(ソフトウェアのロボットによる定型的なパソコン操作の自動化)等の先端技術を活用するもの。